

コード		名 称		区分	コード	名 称	
事業名	426	狂犬病予防経費		会計款項	01 04 01	一般会計衛生費保健衛生費	
		感染症などの流行、拡大を防ぎ、食の安全を確保する		目細目	01 239	保健衛生総務費保健衛生事務経費	
		行革大綱の重点事項番号		細々目	03	狂犬病予防経費	
担当部課		コード 名 称	703000 大山田支所住民福祉課	担当者氏名	渡邊 智代	連絡先 (内線)	47 - 1163

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	犬の飼い主			※対象件数
成果(どうする)	予防注射の徹底による狂犬病発生拡大防止と犬の愛護及び適正飼育が促進される。			
根拠法令・要綱等	狂犬病予防法・動物の愛護及び管理に関する法律			
開始年度 平成 年度	関連事業	犬及び猫の不妊手術費等助成金交付事業		
終了年度 平成 年度				
H22 事業内容	<p>①狂犬病予防注射の実施 犬の飼い主に対して、狂犬病予防注射の日程を連絡し集合注射実施と犬の登録の徹底を図った。</p>			
社会情勢 の変化等				

事務事業実施にかかる業績とコスト(Dg)

活動指標	指標名	單位	實績值		目標值	
			H21	H22	H23	H24
	畜犬登錄數	頭	目標 520	目標 540	520	520
			実績 534	実績 494		
	狂犬病預防注射通知	頭	目標 520	目標 540	520	520
			実績 528	実績 534		

成 果 指 標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
狂犬病予防注射実施比率 (実施頭数／畜犬登録数)	畜犬登録頭数を万頭ごとに、予防注射実施頭数を分子とした比率を指標とした	%	目標 実績	70 66.1	目標 実績	70 72.2	75 77.0
				目標 実績	目標 実績		

投 入 コ ス ト		H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
	直接事業費計 (A)	(千円) 27	(千円) 27	(千円) 27	(千円) 27
	A の 財 源 内 訳	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
	そ の 他	0	0		
	一 般 財 源	27	27	27	27
	事業投入人件費 (B)	0.2 人 1,440	0.2 人 1,440	0.2 人 1,440	0.2 人 1,440
	フルコスト(△)±(B)	1,487	1,487	1,487	1,487

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の収集ができない事業	
有効性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をついた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をついた場合、影響の内容及び判断理由】	
有用性	事務事業の継続、成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 また扶助等の具体的な実現するまでに現在の事業の内容は適切でない。扶助等に対応して要請度が高い。	
		住民の予防接種に対する意識は定着しているので、

効率性	基不施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適りであり、基不施策に対して真高度重视する サービス水準や対象を見直す余地がある。	<input type="radio"/>	この事業は今後も必要である
達成度	当初設定した計画を 予算の繰越の有無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 80%以上100%未満	実施している。 無	【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予防注射を打つことが法律により義務であることを周知する
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体会員に対する負担額は適正である。 コラムに記入した結果と合っていない場合は、記入欄にマークをついた削除する命令がある	<input type="radio"/>	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	平成22年度中に、再度犬の登録と注射の必要性(義務)を周知する内容で回覧を作成し、未注射世帯に気付いていただけるよう啓発する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの配布等により狂犬病予防注射の必要性、飼育マナーについて市民に周知した。 ・予防注射の実施を広報により周知した

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中村 崇
事業の方向性	<p>【方向性】 現状維持</p> <p>【理由】 犬を飼ったら必ず住所地の自治体で登録申請をして、鑑札の交付を受け、狂犬病の予防接種意を受けるというマナーの徹底が必要である。</p>
現時点における課題、その他	予防注射の実施比率が伸びない。
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	平成23年度中に、再度犬の登録と注射の必要性(義務)を周知する内容で回覧を作成し、未注射世帯に気付いていただけるよう啓発する。